

令和4年度 鬼無里公民館運営審議会 会議録

日 時 令和4年6月28日（火） 午後7時00分～午後8時30分  
場 所 鬼無里公民館 2階 会議室1  
出席者 鬼無里公民館運営審議会委員 5名  
鬼無里公民館上里・中央・両京分館長 3名  
鬼無里公民館職員（事務局） 2名

1 開 会

2 あいさつ

館 長 公民館運営審議会開催にあたりまして一言ごあいさつ申し上げます。  
昨日平年より 22 日早く梅雨が明け、今日は急に暑い一日となりました。委員の皆様には一日のお仕事等で大変お疲れの所、また、何かとお忙しい中、定刻ご出席いただきありがとうございます。  
また、日頃より、本館並びに分館の運営にご指導、ご協力をいただいておりますこと、この場をお借りしまして厚く御礼申し上げます。  
本日開催の審議会は、長野市立公民館条例に基づき設置されているものであり、公民館における各種事業の企画実施についてご審議をいただくことになっております  
本年度の公民館事業につきましては、昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染症により、本館・分館とも事業の実施に影響があり、事業の開催時期を調整するなどして事業の計画をしておりますが、今後の状況次第ではさらなる事業の見直しも考えなくてはならない状況です。事業については、できるだけ実施する方向で考えておりますので、委員皆様方より忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。  
また、本館が移転し4月からこの場所で業務を開始しております。事務室が1階にありますが、事務室以外の機能はすべて2階となっております。使用にあたりご不便をおかけすることもあります。お気づきの点は遠慮なくご指導賜りたくお願い申し上げます。  
なお、今年度の公民館職員体制につきましては、お手元にお配りしました館報6月15日号の3頁に掲載してありますが、本館をはじめ上里分館、中央分館、両京分館ご覧の職員体制で事業に取り組んで参りますので、委員の皆様からはより一層のご指導・ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

3 審 議 長野市立公民館条例により会長が議長に就任

会 長 （1）鬼無里公民館概要及び活動の重点目標について事務局から説明を求めます。

事務局 <資料No.1により説明>

会 長 ただ今の事務局からの公民館概要及び活動の重点目標について説明がありま

した。説明の内容についてご意見等あればお願いしたい。

委員 鬼無里は、過疎化が進んで大変な状況ですので、重点項目にあるとおり関係団体と連携を図りながら進めて下さい。

会長 よろしいですか。他になければ、本件は承認という事でお願いします。  
次に（２）令和３年度鬼無里公民館事業報告について、（３）市立南部図書館鬼無里分室の状況について一括して説明を求めます。

事務局 <資料No.2、資料No.3により説明>

会長 ただ今、事務局から令和３年度鬼無里公民館事業報告と市立南部図書館鬼無里分室の状況についてについて説明がありました。昨年度につきましては、コロナ禍で、講座を中止せざるを得なかった事が多々あったかと思えます。本館、分館の皆さんには、大変ご苦労様でした。

またこの講座の中で公民館移転ということで、職員の皆さん大変ご苦労様でしたと御礼申し上げたいと思えます。（２）、（３）について皆様からご質問、ご意見ありましたらお願いします。

会長 よろしいですか。なければ、本件は承認という事でお願いします。  
次に（４）令和４年度鬼無里公民館事業計画について、①から②まで一括して説明を求めます。

事務局 <資料No.4により説明>

分館長 <資料No.5により説明>

会長 ただ今、事務局、また各分館長さん方から、（４）資料４、資料５について、それぞれご説明をいただきました。今後計画をされる中で、コロナ等で中止になる事業もあるかもしれないし、また、中央分館のように分館の在り方自体がかわってきて、なかなか難しいというような事もございますが、皆様の方からご質問等ありましたら、お願いいたします。

会長 上里分館、中央分館、両京分館の位置づけとかその辺の違いについて、教えていただければと思います。

事務局 違いというのは特に無い訳ですが、今回の公民館移転にあたって中央分館については、条例上建物が無くなるため、中央分館を廃止するという本課の方針に異を唱えて、鬼無里地区における今までの経過もあるという先輩からの話もあったりしていたので、３分館足並みを揃えた中でやってもらいたいという要望は絶えずしていました。

分館長、主事の報酬については、建物管理に対しての報酬とこの見解です。これは合併前まで遡っても、そういった話は一切無くて、今まで報酬として出していたもの、市の方針を変えるという事でございました。結果、中央分館は条例上無くなってしまったという事になり、分館長、主事報酬も無くなりました。

ただ、地域での活動は分館としてやっていただく事は、何ら差支えない訳で

ありますので、その辺地域として分館活動をどうするかは考えて行けと言われましたので、中央分館の報酬は出ない。ただその中で昨年、中央地区の話し合いの中で、上里、両京の拠点の分館も令和8年度までは長野市で見て行くという事ですので、そこまでは中央分館もがんばってやってみようかという話になったと聞いております。その中で一番ネックは地域から負担金をいただいていたという事でございますが、コロナ過で事業をやらない中で、負担金を貰えないという事で、繰越金を取り崩すなどして、何とか令和8年までは継続するという事で聞いております。

そういった中で、本館としましても中央分館の事業について、お手伝い出来るものについては協力してやってみようかというところです。

会 長 事務局の説明のとおり、公民館が移転するにあたって、館長も家庭・地域学びの課とだいぶ協議をしていただいたお聞きしております。その中で中央分館の建物が無くなるという事で、当初は、職員の報酬と理解していた訳ですが、建物管理費であるということで、館長もそれはおかしいのではないかと家庭・地域学びの課と協議した訳ですが、家庭・地域学びの課の見解は変わらないとの事でございます。

それでは、資料No.4 資料No.5 について、また全体を通じて何か質問ありますでしょうか。

会 長 よろしいですか。なければ、資料No.4 資料No.5 についても承認ということでお願いします。

## 6 その他

会 長 議事については以上で終了します。  
次にその他で説明をお願いします。

事務局 今年4月公民館が移転し、審議委員の皆様にお集まり頂くのは、初めてですので、会議終了後施設のご案内をさせていただきます。

事務局 公民館報の発行の関係について皆さんにお願いがあります。先程、館報の発行については、時季を捉え、なるべく地域の話題ということで、保育園、小中学校、それぞれの出来事等についてアンテナを高く張ってやってみようか考えています。

私ども職員は3名だけですので、それぞれ聞き漏らしたりすることもあるかと思っておりますので、それぞれ学校の先生方、地域の皆さん方からこんなことがあるよというようなことがお耳に入りましたら、公民館の方まで情報をお寄せいただきたくよろしくお願いします。

## 7 閉 会

事務局 本日は大変お忙しい中、ご審議いただきありがとうございました。  
以上で閉会といたします。本日はありがとうございました。

施設見学